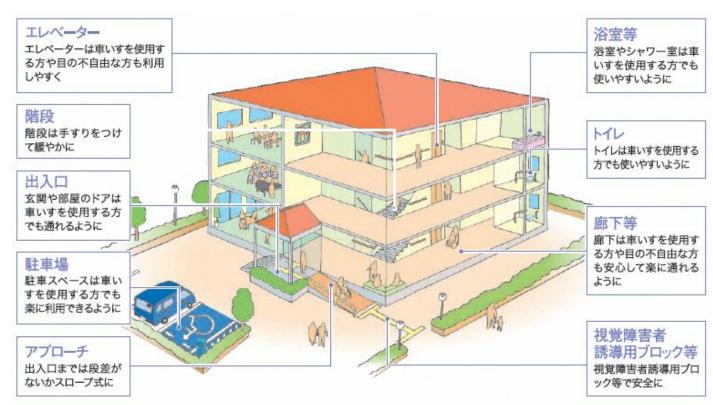
### 1. 建築物のバリアフリー基準

大阪府内において、基準適合義務の対象となる建築物を新築・増築・用途変更等をする場合、用途・規模に応じ、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例で定める基準(移動等円滑化基準)に適合させる必要があります。なお、大阪府福祉のまちづくり条例は、建築物に関して、バリアフリー新法よりも対象用途の追加・規模の引下げ・基準の付加を行ったものです。



出典)「バリアフリー新法の解説(国土交通省・警察庁・総務省)」パンフレット



出典)「大阪府福祉のまちづくり条例」パンフレット

#### 図. 建築物のバリアフリー化のイメージ

### 2. 令和元年度(2019年度)の実績



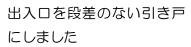
# ●多機能トイレを設置しました



1階多機能トイレ



2階女子トイレ



身長による制限の少ない小 便器を設置しました

2階男子トイレ

●トイレを改修工事しました



1階女子トイレ



1 階車椅子用手洗い

段差、扉のない出入り口にし ました



## 3. バリアフリー化の進捗状況

令和2年(2020年)3月末時点

131112 1 (2020 1) 0 /3/11			-0 17 0 73/11-3/11
		小学校	中学校
エレベーター設置工事	実施数/総数	31 校/41 校	17校/18校
	実施割合	約 75%	約 94%
多機能トイレ設置工事	実施数/総数	32 校/41 校	10 校/18 校
	実施割合	約 78%	約 55%

## 4. 令和2年度(2020年度)の予定

	小学校	中学校
エレベーター設置	豊島小学校	
	東豊中小学校	
多機能トイレ等の設置	豊南小学校	
	東豊台小学校	